

平成27年 厚木基地に関する主なできごと

月 日	内 容
4月28日	<p>空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練を実施する旨の通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。</p> <p>1 硫黄島（東京都小笠原村）における着陸訓練 (1) 訓練期間 5月5日（火）から5月15日（金）まで (2) 訓練時間 午前11時から翌日午前3時まで (3) 訓練機種 空母ジョージ・ワシントン艦載固定翼機全機種（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2C、C-2A）</p> <p>2 なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。 (1) 厚木飛行場 ア 訓練期間 5月11日（月）から5月15日（金）まで イ 訓練時間 午前10時から午後10時まで (2) 三沢飛行場及び岩国飛行場 ア 訓練期間 5月12日（火）から5月15日（金）まで イ 訓練時間 午前10時から午後10時まで ※上記の日時は、天候や航空機の整備等の事情から変更される可能性があります。</p> <p>3 防衛省としては、できる限り硫黄島で訓練を実施するよう申し入れます。</p>
4月30日	<p>空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について、神奈川県知事及び厚木基地周辺9市（海老名市、大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、座間市、横浜市、町田市）長の連名で防衛大臣宛、次のとおり要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容 (1) 4月28日、防衛省から、空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について通告があった。平成25年6月の着陸訓練以降、今回の訓練に係る通告も、天候等の事情がない限り、厚木基地では訓練を実施しないとの内容であり、厚木基地の騒音の軽減に配慮がされたものとする。 (2) しかし、依然として、硫黄島において所要の訓練が実施されない場合には、厚木基地においてジェット機を含む全機種が訓練が行われる可能性があり、これは、着陸訓練の厚木基地からの全面移転を強く求めてきた厚木基地周辺住民の願いに反するものである。 (3) 日ごろから騒音被害に苦しむ基地周辺住民に配慮され、訓練環境の整備等に万全を期し、全ての訓練が硫黄島で実施されることを確実にするよう、強く求める。</p> <p>2 要請先及び要請結果 県基地対策部長及び基地周辺市の基地対策担当課長等が、防衛大臣宛の要請書を南関東防衛局に持参。 【南関東防衛局回答】 ○艦載機着陸訓練が、厚木基地等で行われれば、影響が大きい深刻な問題になると十分認識しており、防衛省としては、既に可能な限り硫黄島で訓練を実施するよう在日米軍司令部及び在日米海軍司令部に対し要請をしている。 ○本日の要請については、改めて米側にしっかりと伝えていきたい。 ○引き続き、厚木基地周辺の航空機騒音軽減対策について取り組んでまいりたい。</p>
5月11日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが5月11日（月）午前9時5分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。</p>
5月15日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが5月15日（金）午前8時40分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。</p>
5月18日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが5月18日（月）午前8時57分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。</p>
5月18日	<p>防衛省南関東防衛局より、空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練が終了した旨、口頭にて通知がありました。</p>
6月1日	<p>平成27年5月18日（日本時間）、米国ハワイ州において発生したMV-22オスプレイの事故を受けて、神奈川県知事及び基地関係11市（海老名市、大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、座間市、横浜市、横須賀市、逗子市、町田市）長の連名で防衛大臣宛、次のとおり要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容 (1) 当該事故の原因を早急に究明し、事故原因に応じた適切な再発防止策を講ずるよう米側に求めること。 (2) 今回の事故原因や再発防止策等の情報については、遅滞なく公表すること。</p> <p>2 要請結果 【防衛省回答】 ○政府としては米側に対し、今般事故の原因等の関連情報を速やかに提供するとともに、MV-22オスプレイについて、引き続き安全面への最大限の配慮をするよう申し入れた。</p>

	○今回の事故の原因等に関して、米側から得られた情報をもとに、情報提供していく。
8月20日	<p>神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）構成県市より県副知事及び海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市の副市長等が国に対し、基地問題に関する要望書を持参し、要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>(1) 米軍基地の整理・縮小・早期返還について</p> <p>(2) 厚木基地における航空機騒音の解消について</p> <p>(3) 米国原子力艦の事故による原子力災害対策の強化充実について</p> <p>(4) 日米地位協定の見直し及び運用の適切な改善について</p> <p>(5) 住宅防音工事等、騒音対策の充実について</p> <p>(6) 国による財政的措置及び各種支援策の充実について</p> <p>2 要請先</p> <p>外務省、防衛省、内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、環境省、原子力規制庁</p>
8月24日	<p>平成27年8月24日未明、在日米陸軍の相模総合補給廠において火災が発生したことを受け、神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）で防衛大臣宛、次のとおり要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>(1) 平成27年8月24日未明、在日米陸軍の相模総合補給廠において、倉庫の火災が発生した。幸いにも人的被害はなく、火災は鎮火したとのことであるが、深夜の爆発を伴う火災の発生は、基地周辺住民に大きな不安を与えた。</p> <p>(2) 神奈川県内には多数の米軍基地が所在していることも踏まえ、今回の事故について、早期の原因究明と再発防止策の徹底を米側に求めることを強く要請する。</p> <p>2 要請先及び要請結果</p> <p>県基地対策部基地対策課長が防衛大臣宛の要請書を南関東防衛局に持参。</p> <p>【防衛省回答】</p> <p>○今回の事案は、地元の方々に多大な不安を与えるもので極めて遺憾であり、防衛省から米側に対し、遺憾の意を表明するとともに、更なる情報提供、原因究明及び再発防止の徹底について申し入れをしたところである。</p> <p>○南関東防衛局長から在日米陸軍司令官に対しても申し入れを行った。</p> <p>○いずれにしても、防衛省としては、今後、安全管理を徹底するよう働きかけてまいりたい。</p>
8月31日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課を通じて外務省より次のとおり情報提供がありました。</p> <p>【外務省からの情報提供内容】</p> <p>○ 本日、米海軍から、原子力空母「ロナルド・レーガン」の横須賀入港に向けた準備を開始しており、現時点での入港予定日は10月2日である旨の連絡があった。</p>
9月30日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課を通じて外務省より次のとおり情報提供がありました。</p> <p>【外務省からの情報提供内容】</p> <p>○ 本日、米海軍から、原子力空母「ロナルド・レーガン」の横須賀入港について、天候不順により、入港予定日を10月2日から10月1日に変更する旨の連絡があった。</p>
10月1日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが10月1日（木）午前8時38分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。</p>
10月15日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが10月15日（木）午前10時00分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。</p>
10月28日	<p>厚木基地騒音対策協議会（神奈川県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市で構成）で厚木基地における米空母艦載機の夜間連続訓練による航空機騒音の解消等に関する要請を行いました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>(1) 早期かつ着実に空母艦載機の移駐等を実施すること</p> <p>(2) 恒常的訓練施設を確保すること</p> <p>(3) 移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むこと</p> <p>2 要請先</p> <p>○ 内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、第7艦隊司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官、第5空母航空団司令官</p>
12月3日	<p>○ 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが12月3日（木）午前10時11分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。</p>